

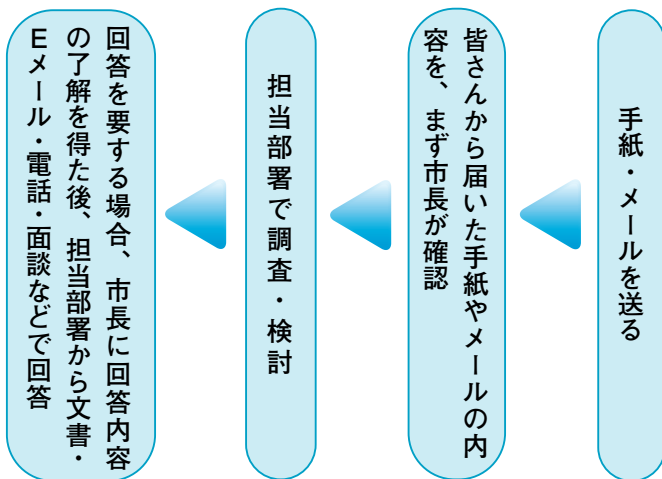
あなたの生の声
聞かせてください

市長への 手紙

(わたしの提言)



皆さんのご意見を
市長と担当部署に伝えます



「市長への手紙」は、日ごろ市民の皆さんが、市政について考えていることなどをお寄せいただき、いつでもどこでも、市政に参加していただくというものです。公民館や図書館などの公共施設に設置してある専用はがき（郵送無料）、またはEメールやファクス、通常のはがきや封書なども利用でき、市長にいつでも通信できます。お気軽にご意見やご提言、ご要望をお寄せください。

◆こんなときは直接担当部署へご連絡
ください

内容によっては、市長への手紙として扱うよりも、担当部署に直接ご連絡いただいた方が迅速に対応できる場合があります。

●道路破損、側溝や道路案内標識・道路照明灯の破損など ※道路の種類により担当部署が異なります。

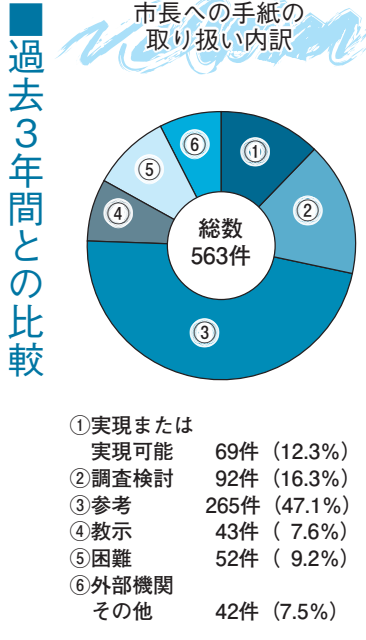
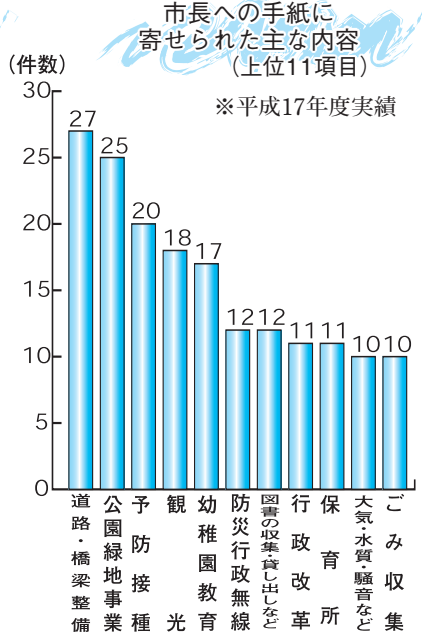
国土交通省	県	富士市	管理者
国道1号、 国道139号 (青島く天間)	国道469号、 国道139号 (今井く錦町)	林道	市道
出張所	富士土木事務所 維持管理課	林政課	道路維持課
(52 5650)	(65 2237)	(55 2784)	(55 2830)



昨年度は563件

皆さんから寄せられた意見・提言の一部は、広報ふじ5月号「まちかどネットワーク・市長への手紙から」のコーナーで紹介しています。

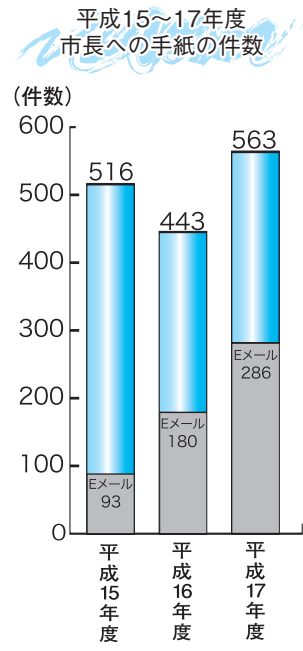
- 昨年度、コーナーで取り上げたものは、
- 防災ラジオを配布してほしい
- 不審者情報を公開してほしい
- 中央病院の医師数を確保してほしい
- 危険な交差点の安全対策についての4件でした。



過去3年間との比較

平成15年度から17年度の3年間に皆さんから寄せられたご意見・ご提言の総数は1522件。平成16年度と17年度での比較では120件増加しています。中でも、Eメールでのご意見・ご提言が増加傾向にあります。従来のはがきに加え、Eメールの利用によりさら

に身近になりつつある「市長への手紙」。これからも充実した制度の運営を目指し、皆さんの声をなお一層市政に生かしていきます。



実現されたご提言から

〈ご提言〉

AED(自動体外式除細動器)をすべての公共施設に設置してほしい。

〈市長の回答〉

市では、AED(自動体外式除細動器)の設置につきまして、その有用性を認識しており、平成18年6月までに次の73公共施設に80台のAEDを配置していく予定です。

○ AED配置予定施設

富士総合運動公園温水プール・体育センター、市立富士体育館、市庁舎、ロゼシアター、中央図書館、ラ・ホール富士、フィランセ、全公民館、全小中学校、吉原商業高校、少年自然の家、富士マリンプール(夏季のみ)

ご指摘のとおり、全公共施設への設置が望ましいのですが、不特定多数の皆さんが集まる施設を中心に、効率のよい配置を検討した結果、このような配置計画となりました。また、80台のうち、6台は貸し出し用としてフィランセに配置し、各種イベント時に備える予定です。今後とも市政にご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

担当 保健医療課 ☎(64)3294

● 公園の遊具の破損など
みどりの課・・・☎(55)2795 FAX(53)2772

● 信号や道路規制標識の設置・管理など
富士警察署・・・☎(51)0110

◆ご意見をお待ちしています

専用はがきのほか、市ホームページの市長への手紙Eメール版ページ、通常のはがき、封書、ファクスなどでも構いません。いずれも、1通につき1件のご提言をお書きください。

● 個人的な中傷はご遠慮ください。

● 内容についての問い合わせや回答する場合に必要です。で、住所、氏名、電話番号を明記してください。

※ 個人情報保護法に基づき、連絡手段や統計のため以外には使用せず、外部に漏れることはありません。

● 市の業務以外の事柄については、回答できない場合があります。

● なるべく早く回答を出すよう努めています。内容によっては回答までに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

● Eメールの場合

富士市ホームページに「市長への手紙」専用フォームへのリンクがあります
<http://fujishi.jp/>

● ファクスの場合

FAX 51-1456

● 専用はがき以外で郵送する場合

〒417-8601
富士市長「市長への手紙」あて

問い合わせ 広報広聴課

☎55-2700

☒kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp